

# よく考える消費者になろう

年 名前 ( )

めあて (例) 買物の仕組みについて考えよう

## 1 契約けいやくって何だろう？

- 「契約になるもの」に○「契約にならないもの」に×をつけましょう。

文房具店で、消しゴムを買う。	自動販売機でジュースを買う。
美容院で髪を切る。	母に髪を切ってもらう約束をする。
レンタルビデオ店でCDを借りる。	バスに乗る。
家族で映画に行く約束をする。	デパートで手袋を買う。
クリスマスケーキを買う。	クリスマスに母とケーキを作る約束をする。
手袋を祖母に編んでもらう約束をする。	映画館で映画を観る。

- 「契約になるもの」と「契約にならないもの」の共通点や分けた理由は何ですか。

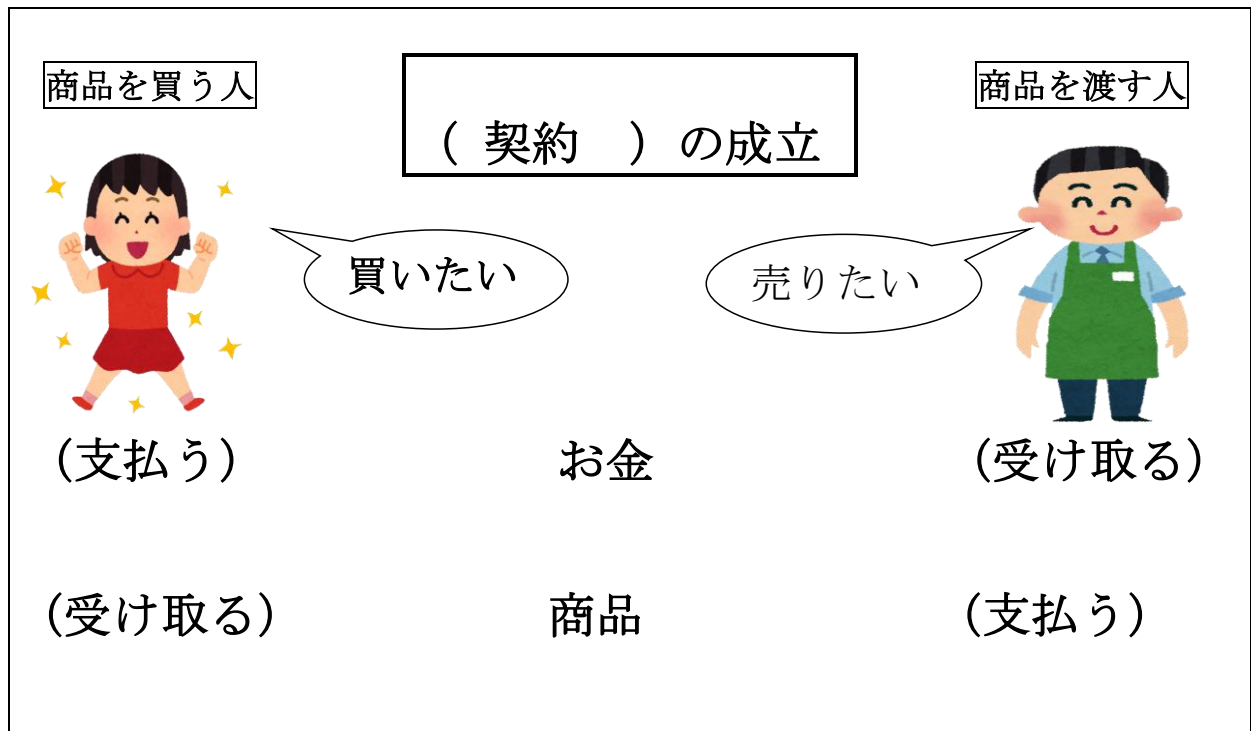
契約になるもの	契約にならないもの

## 2 売買契約はどこで成立する？

- 売買契約が成立したのは、①～④のうちどの場面でしょう。



### 3 まとめよう



### 4 消費者として、買う前、買う時、買った後どのようなことを考えて生活しますか？

- ・ 買う前
- ・ 買う時
- ・ 買った後

